

介護職員特定処遇改善加算にかかる職場環境要件の取り組み

<資質の向上>

・資格取得、研修

介護福祉士取得を目指す職員に対する実務者研修受講支援や認知症ケア基本または実践者研修については、受験料や研修費等の補助、受講日を研修扱い、勤務シフト上の便宜等を行う事により、職員が研修や講習、試験を受け易い環境を整えています。

島根県社協の主催する各種研修にも計画を立てて受講をします。

定期的に職員研修を行なっています。

・雇用管理の改善

年次有給休暇取得の推進を計画的に行っています。

<労働環境の改善>

・ケア記録作成と利用の効率化

毎日のケア記録の作成については、独自に開発したソフトを使用し、使いやすいようにカスタマイズを重ねています。できるだけパソコン入力することで、ワンライティング、POS、ペーパーレス化を推進しています。

タブレット及びパソコンを無線LAN経由でデータの共有、利用の効率化を図っています。

・子育てとの両立

子育てと両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育園の利用を優先的な利用を進めています。育児休業制度を導入し、復帰後も時短勤務を可能としています。

・腰痛対策

介護職員の腰痛対策に特殊浴槽におけるリフト等を導入しています。

・職員会議におけるZOOMの活用

毎月の職員会議において、夜勤明けや休みの職員はZOOMを利用して自宅からオンラインで参加することができるようにしています。令和3年2月、3月の職員会で1名ずつのオンライン参加者がありました。今後も継続してゆきます。

・情報の共有とコミュニケーション

毎月の職員会議、朝や午後の短時間ミーティング等を活用して職場内情報共有とコミュニケーションの円滑化を図っています。またご利用者毎のカンファレンス、各種委員会も随時開催しています。いずれも出来る限り時間内での開催を目指しています。

・事故、トラブルへの対応

各種マニュアル等の作成によるノウハウと責任の所在の明確化を図っています。

事故報告、ヒヤリハットを作成して、発生の都度、共有、分析、対応の検討を行っています。

・休憩、福利厚生環境

2階に職員休憩室を整備し、現場と離れた場所で休憩をしっかりと取れるようにしています。

一般、特殊健康診断を受けています。

厚生事業として「ジョイメイト」に加入し、その加入費用を補助しています。また近隣のプールを無料で家族を含め利用できるようにしています。

<その他>

地域の掃除には毎年地区の一員として参加しています。保育園との交流を通して、その保護者など地域の方との交流も行われます。

正規職員枠に空きが生じ、非正規職員が希望して勤務条件がクリア 出来る場合は、非正規職員から正規職員へ転換出来ます。

既に60歳以上の職員が何人もいて働いています。そうした人も働きやすい環境作りに努めています。

令和3年3月31日